古清規考

木村靜雄

（一）

（一）

禪宗史上、清規成立の意義は極めて重要である。從來多くは律寺中の一院たるに過ぎなかつた禪院を別立し、獨自の清規を制定し、以て修禪說法の道場としての理想を始めて實現し得たのであつて、茲に名實共に禪宗の獨立を見たのである。清規の祖と仰がるゝ百丈懷海禪師の功績は子孫の永く忘却し得ざる所である。

さて、現存の清規書は支那に於て撰述されたものゝみにても十指を屈するに足るのであるが、その最古の規條、卽ち百丈禪師御自身によりて行はれた禪宗最初の清規は如何なるものであつたらうか。その精神は後世の清規書の中に如何なる程度にまで保存されてゐるであらうか。又現存の諸清規より如何なる程度にまで復原し得るであらうか。是等の點は吾人の最も知らんと欲する所であるが、その前に一の問題が提供され得ると思ふのである。

古來百丈禪師自身の制定せらるゝ所を編纂せる清規書が存在し、禪苑清規以下現存清規書の基礎

となつたのであるが、今日では不幸にして散佚し、只翰林學士楊億の書いた序文のみが傳つてゐると言ふのが今日一般に信ぜらるゝ所である。これ所謂「古清規」と稱せらるゝものである。しかしながら、通說の如く古清規本が事實編纂されたものであるならば、「有一日不作一日不食之言」。流播寰宇矣」(祖堂集卷第十四)と傳へられ、「禪門獨行。由百丈之始」(傳燈錄)と稱せらるゝ百丈禪師の名聲と權威の下に編纂された清規書が、何故にかくも易々と散佚し去つたのであらうか。佛典祖錄の散佚は、支那に於ては固より珍しい事ではないが、古清規の序を書いたと言はれる楊億は、又景德傳燈錄を刪定し之に序を書いてゐるのであつて、其後正に百年にして禪苑清規が編纂せられた時には、已に資料と見る可きものは存在しなかつたと信ず可き理由があるのである。これあまりに速かに失すると言ふ可きではなからうか。百丈禪師が清規の創始者たる事は傳燈錄の記事によつて確實であり、その功績は不朽であるが、古清規本が果して編纂刊行されたか如何か、私はその散佚のあまりに速かなるに一點の疑を抱き、微力ながら一應の檢討を試みんとするものである。

(二)

嘗て古清規本が編纂されたと云ふ事は一般に通說[1]となつてゐるに拘はらず、その事實を明確に記錄する文獻は、、支那に於ては唯一つを除き絕無である。その一つとは言ふ迄もなく、勅修百丈清規の卷末に收めらるゝ「古清規序楊億述」なる一文の存在である。所謂楊億の序として有名なる文

章であつて、之が古清規本の存在を實證する最も有力なるものとされる。一文の內容を窺ふに簡潔なる文體の中に、清規成立の由來と古清規の大綱を叙して、能く初期禪林の純一にして潑溂たる面影を傳ふる名文である。

然るに、「古清規序」と同文のものが古來他に二文を存し、併せて三本が存在するのである。

その一は、景德傳燈錄卷第六百丈懷海禪師の項末に「禪門規式」なる標題下に收めらるゝものがそれであつて、固より楊億の序とは記されて居ない。而して爾後の史傳は、百丈禪師清規制定に關する限り、悉く此の記錄に依據して大要若くは一部を引用し、これ以外には一歩も出てゐない。宋高僧傳、僧史略、佛祖統記、佛祖歷代通載、釋氏稽古畧皆然りであつて、古來この一文が唯一無二の資料なる事を示してゐる。その二は現存清規中の最古の編纂にかゝる禪苑清規第十卷に收めらるゝ「百丈規繩頌」がそれであつて、こゝには前述の禪門規式の全文を收錄し、その一段落每に頌を附したものである。禪苑清規は宋の徽宗の崇寧二年の編にかゝり、傳燈錄の上梓された景德元年より正に僅々百年後である。然るに傳燈錄中の禪門規式の全文を收め、之に頌を附して尊重するが如きは、古清規に關しては當時已に他に資料の絕無なりし事を示すものであつて、古清規本がよし存在せりとするも、禪苑清規の編者は之を見て居ないと斷定して差支へないと思ふ。第三が卽ち勅修清規に收錄さるゝ「古清規序」である。以上三本を比較するに第一と第二は全く同文と言つてよく

第三のみが稍々異る特色を有する。今對照の便を得る爲めに、第一の禪門規式の全文を煩を厭はず次に掲げて見る事とする。（便宜上第一を傳燈本、第二を禪苑本、第三を勅修本と呼ぶ事とする。）

禪門規式

百丈大智禪師。以禪宗肇自少室。至曹溪以來。多居律寺。雖別院然於說法住持未合規度故。常爾介懷。乃曰。祖之道欲誕布化元。冀來際不泯者。豈當與諸部阿笈摩教爲隨行耶（舊梵語阿含新云阿笈摩卽小乘教也。）或曰。瑜伽論瓔珞經。是大乘戒律。胡不依隨哉。師曰。吾所宗非局大小乘。非異大小乘。當博約折中設於制範務其宜也。於是創意別立禪居。凡具道眼有可尊之德者。號曰長老。如西域道高臘長呼須菩提等之謂也。既爲化主卽處干方丈。同淨名之室。非私寢之室也。不立佛殿唯樹法堂者。表佛祖親囑授當代爲尊也。所褒學衆無多少無高下。盡入僧堂中依夏次安排。設長連床施楯架。掛堵道具。臥必斜枕床脣。右脅吉祥睡者。以其坐禪既久。略假息而已。具四威儀也。除入室請益。任學者勤怠。或上或下不拘常准。其闔院大衆朝參夕聚。長老上堂陞坐。主事徒衆雁立側聆。賓主問酬激揚宗要者。示依法而住也。齋粥隨宜二時均遍者。務于節儉。表法食雙運也。行普請法上下均力也。置十務謂之寮舍。每用首領一人管多人營中。令各司其局也。（主飯者目爲飯頭。主菜者目爲菜頭。他皆倣此。）或有假號竊形混于淸衆。幷別致喧撓之事。卽堂維那檢舉抽下本位掛塔。擯令出院者。貴安淸衆也。或彼有所犯。卽以柱杖杖之。集衆燒衣鉢道具遣逐。從偏門而出者。示恥辱也。詳此一條制有四益。一不

汚清衆生恭信故三業不善不可共住。準律合用梵壇法治之者。當驅出院。清衆既安恭信生矣。二不毀僧形循佛制故隨宜懲罰。得留法服。後必悔之。三不擾公門省獄訟故。四不洩于外護宗綱故四來同居聖凡孰辨。且如來應世尚有六群之黨。況今像末豈得全無。但見一僧有過。便需例譏誚。殊不知。以輕衆壞法其損甚大。今禪門若稍無妨害者。宜依百丈叢林格式量事區分。且立法妨姦。不爲賢士然。寧可有格而無犯。不可有犯而無教。惟百丈禪師護法之益。其大矣哉。禪門獨行。由百丈之始。今略叙大要遍示後代學者。令不忘本也。其諸軌度山門備焉。

三本各々一字一語の異同はあるが、その重要なる點のみを擧げると、文中五箇の割註を存する中初めより四箇の割註は、禪苑本は之を本文として存し、勅修本は之を存しない。第五の割註のみは禪苑本勅修本共に本文として存してゐるのである。して見れば、明かに禪苑本は傳燈本を襲用したものであり、古清規の序文と云ふ如き別の資料を取入れたものでない事は明かである。而して又、傳燈本は古清規の序文に四箇の割註を增補して收錄されたものと考へるよりも、勅修本が傳燈本の割註を省略せるものと考へた方が妥當である。まして時日の經過と共に註を本文に繰入れて了ふ事は多くの實例を存するが、本文が割註の形式に變ずる事は先づ無いと言つてよい。かくの如き理由によつて、その先後の順を考ふるに、傳燈錄が古清規の序文を取入れたのではなく、所謂古清規序こそ傳燈錄中の一部の記事を摘出せるものとさる可きであらう。

次に前掲の傳燈本末尾の今略叙大要以下の文は勅修本に於ては他の二本と少しく相違する。卽ち清規大要徧示後學。令不忘本也。其諸軌度集詳備焉。

とあり、更に之に續いて次の如き重要なる一句がある。

億幸叨睿旨。刪定傳燈。成書圖進。因爲序引。皆景德改元歲次甲辰良月吉日書。

これ卽ち楊億の自署と見る可きものであるが、景德元年は楊億が傳燈錄の爲めに序を書いた歲でもある。然して之によれば、楊億は傳燈錄を刪定せる因緣によつて更に本序を書いたと云ふのであるが、然らば時間的に傳燈錄編纂後の執筆となつて、之と同文のものが錄中に收錄されてゐる事實と符合しない。一應傳燈錄の刪定を終つて後に、更に刪定者自身の文を加入すると言ふ如きは殆ど考へられない。

更に傳燈本の「今略叙大要……其諸軌度山門備焉」なる文が、勅修本に於て「清規大要……其諸軌度集詳備焉」と變化してゐるのは偶然とは思はれない。明かに本文をして獨立せる清規書の序なりと信ぜしめんとする作爲の跡が看取られるのである。

又、傳燈本に「今略序大要遍示後代學者。令不忘本也」と言ひ、勅修本にも「清規大要徧示後學令不忘本也」とあるようすれば、この一文の書かれた趣旨は「令不忘本」と云ふ點に存するのであつて、この句意よりすれば、或る清規書の序文と云ふよりも、背後に漸く清規の根本精神を忘却し去らんとする時代の趨勢が看取されるのである。

以上の如き理由により、私は、勅修清規の卷末に收めらるゝ古清規序の一文は、その中に記す如

く楊億の筆に成るものでなく、傳燈錄中の禪門規式なる一文を改作し之に古清規序なる標題を附し楊億の名を加へたものであつて、從つて原文は當然傳燈錄の編者道原の筆であり、當時漸く百丈禪師清規制定の精神を忘れ去らんとする傾向に對し、之を保存し後學に傳へんとする趣旨に出たものであらうと思ふのである。百丈禪師自身の制定にかゝる古清規は、百丈山を中心として漸次四方に流播して禪宗叢林の典範となつたのであらうが、恐くは、直接に書物として編纂された事は嘗て無かつたのではなからうか。これは百丈禪師自身が、只自己の開創せる禪林に自己の抱懷せる理想を實現せんとされたのみで、之を全禪林に及さんとする如き野心を持たれざりしと、一はその精神のあまりに純粹峻嚴なりし爲めに普遍性が危まれた爲めではなからうかと想像される。然らば勅修清規に於てかゝる作爲の行はれた理由はと云ふに、恐らく清規の出據を明かにする目的を以て、傳燈錄の刪定者にして文名一世に高かりし楊億[3]の名を借りたものと思はれる。

かゝる例は他にもある。大正新修大藏經第四十八卷諸宗部五に「無相大師行狀」なる一篇あり、「楊億述」と記されてゐる。無相大師とは永嘉集や證道歌の作者として有名なる永嘉玄覺禪師の謚號である。所がこの一文はやはり全文傳燈錄溫州永嘉玄覺禪師の項に收錄されて居り、傳燈錄には更にこの文に續いて永嘉集の大意と觀心十門なるものを收め、最後に寂年、謚號、修塔の事實を記してゐる。この行狀の一文は行文の體裁全く傳燈錄中の他の傳記と同一であつて、之のみを他の人

物の筆に成ると見る事は出來ない。然も傳燈錄に於ては、この一文を除けば、永嘉禪師の行狀に關する限り、空白となるのであつて、かゝる重要なる禪師の傳に他人の筆を借り來つて一指を添へざるが如きは到底信ぜられない。これ古清規序の場合と同じく、傳燈錄中の一文を抽出し、刪定者の盛名を借り用ひた好例であらうと思ふ。

註①望月博士編佛敎大辭典、佛書解說大辭典、禪宗辭典、禪學思想史上、佛敎大年表、禪宗編年史、佛敎考古學講座「禪宗の行事作法」其他。

勅修淸規編纂當時尙古淸規が存在したと論ずる學者すらある（禪林文藝史譚所收、本邦に於ける百丈淸規の流布）

②宋高僧傳卷第十一（唐新吳百丈山懷海傳）

大宋僧史略卷上（別立禪居）

佛祖統記卷第四十一（元和九年）

佛祖歷代通載卷第十五（元和九年）

釋代稽古略卷第三（百丈山）

③浦城宋元明儒遺書中に宋楊文公武夷新集二十卷を存す。その楊文公傳に曰く「億晩年頗留意釋典有文集一百九十四卷別有西崑酬唱集又手錄時人所作爲儒苑時文錄眞宗嘗謂王旦曰億辭學無比後學皆師慕之文章有自元元和風格自億始也。」と。この中には固より古淸規の序らしきもの存せず、唯傳燈錄の原本と思はるゝ佛祖同參集の序が收められてゐる。

（三）

古淸規考

古清規本の實在が一般に信ぜられた他の理由は、禪苑清規以下の清規書の序文に、各々百丈清規に依據すると云ふ如き記事を見る事によると思はれる。卽ち、

百丈規繩。可謂新條特地。（禪苑清規序）

叢林清規。百丈大智禪師已詳。但時代浸遠。後人有從簡便。遂至循習。雖諸方或不同。然亦未嘗違其大節也。……吾氏之有清規。猶儒家之有禮經。禮者從宜因時損益。此書之所繼大智而作也。（校定清規序）

百丈清規。由是而出。此固叢林禮法之大經也。然自唐抵今。殆五百載。風俗屢變。人情不同。則沿革損益之說。可得已哉。（備用清規序）

等と言はれ、所謂古清規序の存在と相俟つて、有力な資料となつてゐるのである。然しながら、右の如き序文を見ると、一見古清規書の實在を前提とするやうであるが、さればとて、熟讀すれば之を明白に實證する語句は一も見當らないのである。之等は何れも清規の由來する所百丈禪師にあるを述べ已が出據を明かにしたに止まると見てよい。要するに何れも古清規の內容に關する限り、傳燈錄を一歩も出て居ないであらうと思はれる。而して、禪苑清規序に於て百丈規繩とあるに注意す可きである。傳燈錄に於て禪門規式と呼ばれてゐる語と見合せて、清規なる成語は恐く禪苑清規が最初ではなからうかと思はれる。

古清規本の存在を明確に記錄するものは、支那に於ては前記古清規序が唯一[1]のものであるが、本邦に於て、元祿年間の編述にかゝる「禪籍志[2]」の書目禮範類之部に左の如き書目を見る。

百丈古清規　二卷

東陽至正清規　四卷

卽ち古清規と勅修清規を區別して擧げてゐるのであるが、更に古清規に就いて、所謂古清規序を引用する他、

大槩禮法。殆如有士之君置官致政。記之一卷。名百丈古清規。未考何人所編。宋景德初。翰林學士楊億序。自時厥後。叢林又出三四本清規。是所以應時隨宜。不能無沿革也。然而大同小異。不失本節也。

とあるを見れば、上述の如き錯誤以外に別段新資料に基けるものとは思はれない。唯二卷とあるは勅修清規の複刻版なる二卷本と混同したのであらう。

以上種々の論據により、少くとも、古清規書の存在は現存の資料よりは之を立證し能はざる所以を述べた。許さるゝならば、古清規書の編纂は嘗て行はれし事なく、傳燈錄中の禪門規式なる一文がその內容を傳へる唯一の文獻であり、清規書の編纂は禪苑清規を以て嚆矢とすると結論したい。而して各清規書の內容に觸れて論述する暇を持たなかつたが、若し古來或る期間古清規本が嚴とし

て存在し、現存清規書の編者が之を見たとするならば、各清規書の内容は現在とは餘程變つてゐるであらうと思ふ。百丈禪師の權威は、現存のものに見る如き、禪宗本來の立場よりすれば不純分子と目さるゝ部分の纂入に大なる重壓を加へられたであらうと思ふからである。

註①「祖堂集」は傳燈錄よりも五十餘年前に編纂された禪史であつて、百丈禪師に關しては最古の史傳と見る可きものであるが之には「自餘化緣終始儀陳實錄」とあり、「實錄」以外に清規制定若くは編纂の事實に觸れて居らぬ。又「唐洪州百丈山故懷海禪師塔銘」は元和十三年に陳詡の書いたものであり、全唐文にも收められてゐるが、之には語錄等に關しては

「門人神行梵雲。結集微言。纂成語本。……初闡越嶺譯律師。一川（州か？）教宗。三學歸仰。嘗以佛性有無。嚮風發問。大師寓書以釋之。今與語本並流于後學」と見え、やはり清規編纂の事は見えない。

②大日本佛敎全書一（佛敎書籍目錄第一）

（終に快く圖書閲覽を許され且種々便宜を與へられたる龍谷大學圖書館、大谷大學圖書館、東方文化學院京都研究所の各位に對し、深甚の謝意を表す。）